

# ひがしよしの

2019  
(平成31年)  
**1月号**  
Vol. 549

新年あけて

おめでとうございます

本年も広報ひがしよしのを

よろしく願います







# 新年のづいあいきつ

東吉野村

村長 水本 実



謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆様には輝かしい新春を健やかに迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、村政に多大なご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、昨年の村長選挙におきまして、村民の皆様の絶大なご支援と各方面からの心温まるお励ましを賜り、おかげさまで無投票当選の栄に浴し、引き続き村政を担わせていただくこととなりました。

顧みれば、就任当初は、まずは行財政改革のもと財政再建に取り組み、懸案でありました実質公債費比率の大幅な減少や財政調整基金の積み増しが可能となる等財政状況も一定の水準まで回復すること

となり、財政健全化への道筋をつけることができました。

一方では、東吉野村第3次基本構想や東吉野村まち・ひと・しごと創生総合戦略のもと、過疎化や少子高齢化といった村政課題に真正面から取り組み、3期12年を通じて、村の将来を見据え、若者移住定住施策として取り組んでまいりましたクリエイティブビレッジ構想や小さな道の駅整備あるいは小川のまちの再生といった東吉野創生施策の中心となる事業が、ようやくスタートラインに立つ時期を迎えることが出来、これら事業の方向性に道筋をつけていくことが私の責務であると考えております。

今年度におきましては、クリエイティブビレッジ構想を推進、深化させるための環境づくりの一環として、全村に張り巡らされているこまどりケーブル網を高速化や容量拡大が可能な光ファイバー網で整備し、村内のどこで住んでもインターネットの高速通信

網を利用出来るよう情報通信環境の充実と、移住定住を促進するための方策の一つとして、村にご寄贈いただいた空き家4棟を活用して、簡易な宿泊設備のある「ゲストハウス小川」の開設、また、移住体験住宅や移住定住促進住宅として改修整備し、本村への移住者の増加につなげていきたいと取り組んでいるところであります。さらに多様な住宅需要に対応するため、小地区、木津地区の村有地に村営住宅の新築にも着手したところであります。

また、小さな道の駅の整備を契機として、本村の農業振興には一層の力を入れていきたいと考えており、野菜づくりの講習会の開催や農業資器材購入等への助成制度の創設と、従来から実施してまいりました木の栽培につきましても、栽培意欲のある方にはさらに苗木の無料配布を拡大するなど、村民の皆様の農作物づくりの支援に取り組んでいるところであります。

昨年3月には村発足60周年という節目を迎え、改めて先人のご労苦を偲び感謝するとともに、記念式典を挙行させて頂き、さらに、村のシンボルとなる村の花・木・鳥・魚・動物や村づくりの理念となる村民憲章を制定いたしましたところであり、合併61年を迎え、この理念を基本として、心新たに、繁栄する村を目指して、今まで手がけてまいりました3期12年の実績をもとに、過疎化を少しでも食い止め、村民の皆様の生活をより豊かなものにしていくため、若者の移住定住・子育て支援施策、安全安心な暮らしの確保、産業の振興、生活基盤や福祉・健康・医療、教育施策、村の資源を活かした文化・観光・交流施策といった重要施策につきまして、今まで推進してきた施策に踏み込んで磨きをかけて内容を充実するとともに、新たな視点と発想のもと新規施策も積極果敢に取り入れ、東吉野村の創生と躍進に向け一歩一歩確実に推し進めてい



議長 大丸 仁志

## 東吉野村議会

く所存であります。

本年4月30日には天皇陛下の退位により、30年余にわたる「平成」という一つの時代が終わり、日本が大きな時代の区切りを迎えようとしています。新たな時代の流れを見据え、東吉野創生に向け、村民の皆様をはじめ若い移住者とも手を携えて、我が愛する郷土の発展のため、私が子育てした頃のような、子どもが村のあちこちで聞こえてくる、そんな村にすることを夢みて、これからも精一杯取り組んでまいりたいと思っております。

これまで同様に皆様のご協力と、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。併せて本年も皆様のご健勝とご繁栄を心からご祈念申し上げます。新年のごあいさついたします。

新年あけましておめでとう

ございます。

村民の皆様には、輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平素より、村議会に對しまして深いご理解とご協力を賜っておりますことに心から感謝申し上げます。

昨年は、議会議員選挙により改選が行われ、新たな顔ぶれとなりはや一年が過ぎようとしていきます。

昨年3月には、村発足60周年を迎え、村のシンボルとなる「村の花・木・鳥・魚・動物」や村づくりとなる「村民憲章」も制定されたところでもあります。先人が育んできた文化と豊かな自然を守りながら将来にわたり東吉野村の発展に村民一丸となって取り組む事が肝要であります。

昨年師走、世相を表す漢字として「災」という漢字が発表されました。6月に大阪府北部を震源として発生した大阪府北部地震、7月の西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となった7月豪雨、9月に北海道胆振地方中東部を震源として発生した北海道

胆振東部地震、立て続けに上陸した台風などで、全国的に甚大な被害をもたらしましたので、更なる防災に対する対策が重要となってきます。

今年度、村において若者移住定住施策として取り組んでまいりましたクリエイティブレジット構想の一環として、こまどりケーブル網が高速化が可能な光ファイバー網に整備され、情報通信環境の充実と、村営住宅、移住定住促進住宅等の整備など本村への移住定住者の増加に繋げていく様々な取り組みなどが進められています。こうした取り組みを継続することによって、全国に情報を発信し、東吉野村へ多くの方が訪れ、東吉野村の魅力を感じ、将来、都会から若者が移住・定住し、東吉野村の存立に大きく貢献するものと期待をいたすところでございます。

また、一昨年オープンした「小さな道の駅ひよしのさとマルシェ」が地域の人々や来訪者が集う観光、交流の拠点として、また、皆様に親しまれる施設として発展するよう議会としても願っております。

本年は、4月30日に天皇陛下が退位、5月1日に皇太子さまが新天皇に即位され、退位と即位の儀式が同時に行われるのはおよそ二百年ぶりとのことです。このような大きな節目を迎える年でもあり、我々も気持ちを新たに将来を見据え、多くの課題解決に向け邁進する所存でございます。

議会の果たすべき役割と責任を自覚し、村政発展に向け、議員一丸となって一層精励してまいりたいと思っております。

結びに、皆様方より一層のご指導とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げますと共に、皆様にとりまして健康で幸多い年であり、まして健康で幸多い年であり、年頭のあいさつとさせていただきます。



## 第6回

## 定例会

平成30年第6回東吉野村議会定例会が、12月7日から12日までの6日間の会期で開かれました。

この議会では、特別職の職員で常勤のもの、村議会議員、一般職の職員に係る給与等に関する条例3件、東吉野村村税条例のほか、一般会計補正予算などが審議され、いずれも原案どおり可決・承認されました。そのあらましをお知らせします。

◆東吉野村議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正

◆特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正

◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正

官民較差に基づく本年度の給与水準改定に伴い、一般職の職員の給料月額及び勤勉手当の支給率を引き上げ、議会議員及び村

長はじめ常勤の特別職についても期末手当の支給率を引き上げ、給料については平成30年4月から、勤勉手当及び期末手当については平成30年12月から適用するものです。

◆東吉野村村税条例等の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、所要の改正をするものです。

主な内容として1点目は、「働き方改革」を後押しする観点から、所得税と同様、給与所得控除及び公的年金等控除の制度の見直しを図りつつ、一部を基礎控除に振り替えるなどの見直しをおこなうもので、給与所得控除及び公的年金等控除を10万円引き下げ、基礎控除を同額引き上げること。2点目として、資本金1億円超えの普通法人に対して、法人住民税、法人事業税の電子申告を義務づけること。3点目として、た

ばこ税の見直しを行うもので、たばこ税の税率を平成32年10月1日から2段階で引き上げること、また、加熱式たばこの課税方式について、平成31年10月1日から、4年間かけて段階的に行うものです。

◆東吉野村地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

介護保険法の一部改正に伴い、本条例における引用条項を変更、また、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、主任介護支援専門員の定義がより明確化されたことにより所要の改正をするものです。

◆一般会計予算を補正

平成30年度東吉野村一般会計補正予算(第4号)は、8052万2千円の補正です。主なものは次のとおりです。



- ・庁舎及び住民ホールの空調設備管理修繕経費 88万1千円
- ・杉谷東地区携帯電話基地局の日影調査業務委託料 86万4千円
- ・知事選挙及び県議会議員選挙費 351万6千円
- ・国民健康保険事業費特別会計繰出金 387万8千円
- ・後期高齢者医療療養給付費負担金 467万5千円
- ・介護保険特別会計繰出金 283万7千円
- ・福祉医療システム改造費 124万5千円
- ・簡易水道事業費特別会計繰出金 376万7千円
- ・「小さな道の駅ひよしのさと」経営診断業務委託経費 90万円
- ・大立山まつりにおける小川祭り太鼓台出演経費 409万円
- ・東吉野小学校エアコン設備設置費用 2177万9千円
- ・東吉野中学校エアコン設備設置費用 1295万円

・東吉野中学校プールの取水ポンプ更新経費 52万8千円

・国庫支出金及び県支出金返納金 41万1千円

この補正で一般会計の予算総額は、28億8766万3千円となりました。

◆国民健康保険事業費特別会計予算を補正

平成30年度東吉野村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)は2291万1千円の補正です。

主なものは次のとおりです。

- ・国保情報データベース改修負担金 27万円
- ・国民健康保険事業費納付金 777万4千円
- ・保険料還付金 20万円
- ・国庫・県支出金返納金 1466万7千円

この補正で同特別会計の予算総額は、3億903万1千円となりました。

◆簡易水道事業費特別会計予算を補正

平成30年度東吉野村簡易水道事業費特別会計補正予算(第2号)は、376万7千

円の補正です。

主な内容は、次のとおりです。

- ・簡易水道施設修繕経費 340万円
- この補正で同特別会計の予算総額は、1億3956万4千円となりました

◆介護保険特別会計予算を補正

平成30年度東吉野村介護保険特別会計補正予算(第2号)は、2278万円の補正です。

主なものは次のとおりです。

- ・地域密着型介護サービス給付費 1974万6千円
- ・介護予防サービス給付費 104万4千円
- ・高額介護サービス給付費 190万9千円
- ・国庫支出金返納金 8万1千円

この補正で同特別会計の予算総額は、4億5722万5千円となりました。